

地域子ども・子育て支援事業の提供体制確保の方策及びその実施時期について

地域子ども・子育て支援事業の種類	病児保育事業
本市事業名	病児・病後児保育
事業の趣旨・目的	病氣中（病児）・病氣回復期（病後児）にあり，集団保育が困難な児童を一時的に保育することにより，保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに，児童の福祉の向上を図る。

1 京都市における病児保育事業の量の見込み（再推計結果）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人日)	3,952	4,521	5,078	5,818	6,847

2 検討の視点

(1) これまでの利用状況について

地域バランスを考慮し，病児・病後児保育を市内 6 箇所で開催（病児 3 箇所，病後児 3 箇所）しており，病児保育の利用が特に多い。

(2) 仕事と家庭の両立支援対策について

育児休業の取得促進，ワーク・ライフ・バランスへの配慮，休暇の取得促進など，仕事と家庭の両立支援対策等の視点が必要。

(3) 実施主体

現在，医療機関において病児対応型・病後児対応型を実施しているが，保育所における体調不良児対応型，訪問型の実施について検討できないか。

3 提供体制の確保方策に関する幼児教育・保育部会での主な意見等

- 病児保育は大変混みあっており，利用が困難。
- 病児保育のニーズがあれば当然応えることを大前提としつつ，一方でワークライフバランスの視点が非常に重要だと思う。企業が休みを与え，子どもを看病できるような方向，という視点も含めてお考えいただきたい。
- 病児・病後児保育というのは今後非常に重要なニーズになってくる。
- 病児・病後児保育施設が少ない。体調不良型の施設を増やしてほしい。

4 主な論点

- 病後児保育の利用が伸びないのは，病氣回復期という対象児童の要件が分かりにくいためであり，病児・病後児併設型を増やしていく。
- 病児保育の充実と併せて，仕事と家庭の両立支援対策等により，親が病氣の子どもを見守れる社会環境の整備との両輪で進めていく。
- 児童の安全を最優先に考え，児童の急な容態変化などに即応できるよう，小児科医，看護師が配置されている一定規模を有する医療機関において，病児・病後児併設型として実施していく。

5 対応方針（案）

- 市民ニーズ調査結果から見込んだ量の見込みに対応するよう、提供体制を確保する。
- 地域バランスや交通の利便性を考慮しながら、実施箇所を増やすとともに量的拡大を行い、ニーズの増に対応する。

6 提供体制の確保の方策及びその実施時期（案）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み （人日）	3,952	4,521	5,078	5,818	6,847
確保方策 （人日）	3,952	4,521	5,078	5,818	6,847